

同 意 書

三次市長 様

病児・病後児保育室すくすくを利用するにあたり、下記の内容を承諾し同意します。

記

- 1 児童の当日の症状によっては、医師連絡票を提出しても利用できないことがあります。
- 2 利用当日は、必ず連絡が取れるようにお願いします。
- 3 児童の症状が悪化し、保育の継続が困難と判断した場合や医療機関での受診が必要と判断した場合は、保育を中止することがあります。その際は、速やかにお迎えをお願いします。
- 4 児童の症状が急変し緊急受診の必要がある場合は、保護者との連絡が取れない場合であっても、市立三次中央病院を受診することがあります。また、その際発生する医療費等は保護者負担となります。
- 5 細心の注意を払っておりますが、施設の性質上、利用児童同士の感染が起こる可能性があります。
- 6 病児・病後児保育室の利用は、原則として連続7日までとします。

年 月 日

住 所 _____

保護者氏名 _____